

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	平成30年度第5回武蔵村山市市民協働推進会議
開 催 日 時	平成31年2月28日（木）午後7時～7時45分
開 催 場 所	中部地区会館（市役所4階）403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：田中委員、瀬口委員、藤崎委員、清野委員、一色委員、 金澤委員、村野委員、山田（行）委員、山田（義）委員 欠席者：高尾委員 事務局：協働推進課長、協働推進課係長、協働推進課主事 団体：みっつのわ代表 佐久間氏
議 題	議題 1 「みっつのわ」の団体登録事項変更について 2 協働事業提案制度実施要綱の改正について 3 協働事業提案制度平成30年度実施事業報告会実施要領について 4 協働事業提案制度平成32年度実施事業募集要項について その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 「みっつのわ」の団体登録事項変更について 協働事業「みっつのわ 国際 Fes と文化交流」の提案団体登録事項について、「みっつのわ」から分裂した「地球や」という団体に、変更することを承認する。 また、団体登録事項の変更に伴い、事業名から「みっつのわ」を削除して、「国際 Fes と文化交流」とする。 議題2 協働事業提案制度実施要綱の改正について 改正案のとおり、「団体概要の変更」を第13条として追記し、「提案団体登録事項変更届」（第8号様式）を新様式として登録する。 また、平成29年度第6回会議で、募集要項から「対象外とする事業」の「武蔵村山市内の特定の地域住民だけによる事業」という項目を削除する旨を決定したが、要綱に反映されていないため、改正案に削除を加えることとする。 議題3 協働事業提案制度平成30年度実施事業報告会実施要領について 開催日時を平成31年4月16日（火）とし、1日で3団体を評価するため、一事業当たりの質疑応答時間を30分から20分に変更し、団体の入れ替え時間を可能な限り短縮することとする。 議題4 協働事業提案制度平成32年度実施事業募集要項について 事務局案のとおり採用とする。 その他 次回の報告会で、現委員の任期が満了する旨をお知らせした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	一事務局から資料について及び協働事業提案団体「みっつのわ」の佐久間氏の出席について説明一

審議経過
(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめらる。)

(発信者)
◎印：座長
○印：委員
●印：事務局
△印：団体

議題1 「みつつのわ」の団体登録事項変更について

—事務局と佐久間氏から変更について内容等を説明—

- 新旧のメンバー表を見ると、事業内容が増えているのに対して人数が半減しているが、事業の実施に影響はないのか。
- △みつつのわのメンバーで大きいイベントの際に手伝うと言ってくれている方や、メンバー以外にボランティアの方も大勢いるので、影響はない。
- 「みつつのわ」と同じメンバーがいるが、重複しての活動は可能か。
- △「みつつのわ」の事業は縮小していて、活動日が重なることもないため、問題はない。
- 提案書類等は作り直すのか。
- 既に提出されている提案書類等は再提出は求めず、今回の変更届をもって全ての変更内容を反映させるものとしたい。
- 補助金はすべて「地球や」の活動費になるのか。
- △その通り。
- 会則で事業(第3条)が1項目減っているが、理由は。
- △地域に限定しないで事業を行うため、削除した。
- 補助金を「みつつのわ」で使用したいという旨の話はないのか。
- △分裂の一因が補助金になっているため、そういった話はない。そもそも、補助金をもらって事業を進めていくことにプレッシャーを感じて、分裂の話になった。
- ◎「みつつのわ」の団体登録内容の変更及び事業名の変更を承認して良いか。

—異議なし—

—「みつつのわ」の佐久間氏が退場—

議題2 協働事業提案制度実施要綱の改正について

—事務局から改正案について説明—

- ◎変更届の誓約部分について、「～変更が生じたため、平成 年～」にした方が良いのではないかと。
- 事業を変わらず実施しますという誓約書にするため、この部分はそのままとさせていただきたい。上部の1行目、「団体の登録にかかわる事項について変更が生じたため、次のとおり届け出ます」に変更する。
- 議題1と2は順番が逆の方が良かったのでは。
- ご指摘のとおり。お詫びします。
- 今回の内容とは別の部分ですが、第3条第4項(6)「武蔵村山市内の特定の地域住民だけによる事業」を募集要項から削除する旨を決定したが、実施要綱からも削除が必要ではないかと。
- ご指摘のとおり。今回の改正案に盛り込む。
- ◎実施要綱の改正について、事務局案のとおり承認してよろしいか。

—異議なし—

議題3 協働事業提案制度平成30年度実施事業報告会実施要領について

審 議 経 過

(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)

(発信者)

- ◎印：座 長
- 印：委 員
- 印：事務局
- △印：団体

—事務局から報告会実施要領（案）について説明—

●別紙「平成30年度実施事業報告会日程調整票（結果）」を基に日付の決定及び、報告会実施要領（案）について、御審議をお願いします。

なお、開催日を2日ではなく1日とし、1事業当たりの質疑応答時間を短縮するといった意見も出ております。

○質疑応答の時間短縮は賛成だが、最低でも20分は残してほしい。

◎事務局に伺いますが、実際に質疑応答時間を20分に短縮した場合、1日で3団体の審査をすることは可能か。

●20分にした場合、3団体の報告及び質疑応答でぎりぎり2時間で収まるが、事業評価の時間が足りない。終了時間が9時を過ぎてしまう。開始時間を早めるか。

◎開始時間を早めると、出席が難しくなる委員がいるのでは。

○団体の入れ替え時間も短縮してはどうか。現在、パソコンを団体ごとに用意しているが、全てUSBに統一してデータを用意してもらうなど。

●開催時間は概ね午後7時から9時30分と見込まれる。

◎質疑応答を20分に変更及び団体の入れ替え時間を可能な限り短縮し、開催日時を平成31年4月16日（火）午後7時から9時30分として良いか。

—異議なし—

議題4 協働事業提案制度平成32年度実施事業募集要項について

—事務局から変更点を説明—

○9ページの10「審査の方法及び基準」内の「～推進会議において採択すべき事業と選定された場合であっても、市長が採択候補事業として決定しない場合があります。」とあるが、どういうことか。また、過去に実例はあるか。

●まず、予算の範囲内で協働型を優先し決定することとなっており、順位によって決定されない団体が出てくる場合があるということ。ただし、これまでに実例はない。

○元号表記となっているが、西暦にしなくてよいのか。

●市の文書規定があり、元号の改定がない限りは、西暦との併記をしないこととなっているため、元号表記している。ただし、公布時には新元号に直す。

◎平成32年度実施事業募集要項について、事務局案を承認してよろしいか。

—異議なし—

その他

◎委員の皆様、又は事務局から何か連絡等あるか。

●事務局から1件、次回の平成31年度実施事業報告会をもって、委員の皆様は任期は満了となるが、再任を妨げるものではないため、来年度以降も委員として御協力いただけたら幸いである。

◎それでは本日の市民協働推進会議を閉会する。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()
-----------------	---

傍聴者： _____ 0人

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： _____) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： _____)
------------------	---

庶務担当課	協働推進部 協働推進課 (内線： 242)
-------	------------------------

(日本工業規格A列4番)